

「長岡市公共建築物適正化計画 第2期計画（令和8～12年度）」（素案）に関するパブリックコメントの実施結果

1 概要

募集期間 令和7年12月1日（月曜日）～令和7年12月26日（金曜日）
 実施の周知 市ホームページ及び市政だより（12月号）への掲載、市LINE、報道リリース
 アオーレ長岡市役所総合窓口及び各支所地域振興・市民生活課窓口への備付け
 意見状況 提出者数：4名（提出方法：専用フォーム）
 提出意見：4件

2 寄せられた御意見と市の考え

No.	該当箇所	意見・提案内容	市の考え
1	・P.69、70、116 （三島体育センター（旧三島町体育館））	◎吉崎地区にある「三島町体育館」は無くして、替りに「脇野町」バス停に替わるハブのバス停にしてほしいと思います。 脇野町のバス停は小学校や郵便局そして一部商店などに用事のある人は利用の需要があると思います。ただ、市役所機能、買い物機能、金融機関、診療所は明らかに上岩井や吉崎地区に集まっています。 私の住む地域からバスで吉崎に行くのはとても不便です。ただですら旧天津地区は消雪パイプが無いなど行政サービスで冷遇されていますので、このくらいはしてほしいと思います。	三島体育センターは築56年を経過し、老朽化が顕著となっていることを踏まえ、今後のあり方を検討してまいります。 なお、御要望のバス停については、バス事業者にお伝えするとともに、市としても他の移動手段を含めて検討してまいります。
2	・P.80～81 第3章 各施設分類の現状と課題、今後の方針等 25 博物館等 （郷土史料館、長岡藩主牧野家史料館（さいわいプラザ内））	長岡市には長岡藩や藩主牧野家ゆかりの史跡など多くの歴史資源が存在しますが、現在それらを体系的に学び理解できる場が十分に整備されているとは言えません。特に、長岡城が現在の長岡駅周辺に位置していたことを認識する機会は限られており、観光や教育面でのさらなる活用のためには、長岡城の立地に関する理解の浸透が必要と考えられます。 一方、本計画では博物館等は利用状況に応じて施設の集約化・複合化を進める方針が示され、郷土史料館については築50年を経過するため建物のあり方を検討する、とされています。郷土史料館は悠久山公園のシンボルとして市民に親しまれている一方で、天守閣を模していることから「長岡城は悠久山にあった」との誤解を招く一因にもなっています。そこで、老朽化した郷土史料館と、現在さいわいプラザ内にある「長岡藩主牧野家史料館」を再編・統合し、長岡城及び長岡藩の歴史を一体的に展示する新たな施設を、長岡城跡にあたる長岡駅周辺に整備することの検討を、計画に盛り込むことを提案します。	今後の方針のとおり、博物館等は老朽化も踏まえ、利用状況に応じて施設の集約化・複合化を進めます。御提案の件につきまして、今後の見直しの際に参考にさせていただき、素案のとおりとします。
3	①管理・運営方法の最適化（各施設） ②P.23～29、P.32～36 （コミュニティセンター、小学校・中学校）	①維持管理費に含まれる昇降機（エレベータ、エスカレータ）の保守管理契約を、現在の製造元メーカーから市民センター庁舎のように独立系のメンテナンス業者に切り替える取組を入れてはどうか ②老朽化したコミュニティセンターの建て替えを求める声が町内で前からあるが、全国的に少子化で生じた義務教育学校の余剰クラスをコミュニティセンターとする運営手法があるので、費用を減らすため義務教育学校にコミュニティセンターを入れ一体とする運営をしてはどうか。	①昇降機の保守管理契約の見直しは、維持管理費の削減につながる効果的な取組の一つと認識しています。既に導入している施設の効果を参考にし、検討してまいります。 ②義務教育学校との一体運営によるコミュニティセンター機能の確保については、費用削減の観点から有効な手法と認識しています。一方で学校施設の余裕スペースを活用するためには、学校再編の動きや施設の複合化に伴う課題（セキュリティ面、消防法等の法令適用への対応など）を踏まえ、慎重な判断が必要になります。今後、地域ニーズや学校の状況を踏まえ、効率的な整備・運営方法を検討してまいります。
4	①共通 ②P.11 2 計画策定に当たったの基本的な考え方 (1) 基本方針 ほか	①公共施設の利用率や管理費等を一覧で示していますが、施設の種類に応じた市の優先度の考え方を明記してください。 ②「あり方」を多用していますが、何を意味するのか明記してください。後述のように、当方は利用していた施設を納得のいく説明無く一方的に廃止に持ち込まれました。この一連の流れを「あり方の検討」と表現するのはたいへん遺憾です。 「統廃合」を多用していますが、統合するのか廃合するのかはまったく意味が違うので各施設についてはっきり明記してください。検討自体が目的ではないはずなので、市として「廃止」したいならそのように明記し、廃止に至るまでの各施設の「構想」を具体的に知りたいです（市民が生活する上で施設を利用するか否か選択のための検討材料です）。そのうえで丁寧な説明や合意形成に配慮する旨を明記し、それに沿って進めてほしいです。	①各施設の方向性については、利用率や管理費等のほか、老朽化や近隣施設の状況など多角的な視点から総合的に検討してまいります。 なお、施設分類別の今後の方針など基本的な考え方については、17ページ以降の第3章「(1)施設分類別の現状と課題、今後の方針等」の表中、「今後の方針」にそれぞれ記載しています。 ②「あり方の検討」とは、13ページ表中に記載したとおり、社会情勢や市民ニーズの変化に伴う課題を抱える施設について、維持・継続を含めて今後の方向性を検討していくことを意味しています。 「統廃合」は、「統合」や「廃止」といった取組の総称として計画の共通部分で用いていますが、17ページ以降の第3章「(2)施設別評価結果と方針一覧」では、各施設別の「統合」や「廃止」という表現で記載しています。 本計画には、全体としての基本方針や施設ごとの今後の方向性・取組内容を記載しています。各施設の具体的な構想は個別に計画し、取組を進める際に施設ごとに利用者など関係者の皆様へお示しいたします。 なお、丁寧な説明や合意形成に配慮することについては、124ページの第7章「1 本計画期間中の具体的な進め方」に次の一文を追加いたします。 「また、計画の推進にあたっては、施設の利用者や市民に市の方針を丁寧に説明しながら進めていきます。」
	③P.11 2 計画策定に当たったの基本的な考え方 (1) 基本方針 P.45～46 11 保育園・認定こども園（栖吉保育園）	③「利用者や市民のみなさんと今後のあり方を検討していきます」「保護者の意見や・・・を踏まえた上で」「意見調整」などとありますが、栖吉保育園について長岡市は保護者の意見を適切な形式で一切聴取しませんでした。納得のいく説明も無く、「あり方の検討」と称して結局誰も望んでいない時期の閉園を一方的に決められたため、意見を踏まえた等実績は一切ありません。検討過程も未だ不透明です。不適切な表現ですので削除してください。	③各保育園の今後の方針については、入園児童数の推移と今後の動向、地域における保育施設の立地状況のほか、保護者の皆様の御意見もお聞きした上で判断する必要があると考えていますので、素案のとおりとします。 なお、栖吉保育園の今後のあり方については、保護者の皆様へ保育園の状況等を御説明するとともに、保護者の皆様から御意見を伺う機会を設けながら検討を重ねてまいりました。保護者の皆様の全ての御意見に対応できることが望ましいのですが、前述のとおり様々な観点を踏まえた上で判断する必要があるため、御意見に沿うことができない場合があることを御理解ください。